

記者発表資料

平成 17年 7月 4日 (月)

環境部 環境科学国際センター

水環境担当 鈴木、田中、木持

直通 :0480-73-8353

E-mail :g738331@pref.saitama.lg.jp

環境技術実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」における 実証対象技術の選定について(お知らせ)

平成 17 年度環境技術実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」の実証機関である埼玉県では、実証試験を実施する実証対象技術を下記のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 背景・経緯

環境省では、既に適用段階にありながら、環境保全効果等について客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術を対象として、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する環境技術実証モデル事業を実施しています。

埼玉県では平成 17 年 5 月 16 日に環境省から平成 17 年度の湖沼等水質浄化技術分野の実証機関として選定され、平成 17 年 6 月 1 日(水)から 6 月 14 日(火)まで実証対象技術の募集を行ったところ、10 件の申請がありました。

2 実証対象技術の選定

埼玉県では、申請された技術について形式的要件や実証可能性について検討するとともに、埼玉県技術実証委員会において、技術の先進性や環境保全効果等の検討を行い、さらに環境省と協議した結果、次の 3 技術を実証対象技術として選定しました。

(1) ピーキャッチ(リン吸着材)による水質浄化システム

【実証技術】藻類の栄養源であるリンを除去し、植物プランクトン(浮遊藻類)の繁殖を制御することを特徴とした浄化方法である。これは、土壌を処理して作成した多孔質粒状のろ過材を充填した装置を湖沼水中に設置し、湖沼水を通水することによって水中のリンを吸着除去するものであり、湖沼水中のリンを低濃度に維持することによって植物プランクトン等の発生の抑制を図る。なお、装置は陸上に設置して運用することもできる。

【環境技術開発者】株式会社クリアテラ (東京都世田谷区松原6-39-18)

【実証試験実施場所】さいたま市(別所沼)

(2) 水質浄化・活性化システム T A W S

【実証技術】汚濁濃度の高い水から有機物や栄養塩類を凝集固化して除去することを

特徴とした浄化方法である。これは、湖沼から汲み上げた湖沼水に凝集剤を添加することで懸濁物質（アオコ、浮遊物質等）などを凝集させ、その後、微細気泡発生装置によりマイクロバブルを注入して酸素等を付加するとともにフロックを浮上・分離除去し、清澄な処理水として湖沼に放流するものである。

【環境技術開発者】東洋建設株式会社東京支店（東京都千代田区麹町1-10）

【実証試験実施場所】さいたま市（別所沼）

（3）ハイブリット型植生浮島浄化法

【実証技術】植生浮島の有する浄化機能を利用した方法であり、植生基盤の高さ（水深）を自由に変更可能にすることを特徴としている。これは、抽水植物（茎または葉の少なくとも一部が水面上にある植物）群落と沈水植物（全体が水面下にある植物）群落による日光の遮蔽と栄養塩類の吸収、植物プランクトンのこれらへの沈降・付着等により植物プランクトンの異常増殖を抑制するものである。

【環境技術開発者】株式会社フジタ（神奈川県厚木市小野2025-1）

【実証試験実施場所】さいたま市（別所沼）

3 今後の予定

7月上旬には対象技術毎の実証試験実施計画を策定し、順次実証試験を実施し、来年2月に実証試験結果報告書を取りまとめ、環境省に報告後、積極的に公表します。

4 その他

本件については、環境省でも同時に資料提供を行うこととしております。環境技術実証モデル事業の詳細は環境省の以下のホームページを参照ください。

環境技術実証モデル事業：<http://etv-j.eic.or.jp>